

事例番号:340307

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

2:00 前期破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日

12:49 子宮内感染のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 2 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.34、BE -3.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

生後約 2 週間 左手・左足先が律動的にびくつく状態あり

生後 7 ヶ月 血液検査で単純ヘルペスウイルス IgM 陽性

(7) 頭部画像所見:

生後 7 ヶ月 頭部 MRI で前頭頭頂葉優位に嚢胞状の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 6 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児ヘルペスにより脳炎を発症したことである可能性が高いと考える。

(2) ヘルペスウイルスの感染経路は、上行性産道感染、胎内感染または出生後の水平感染も否定できず、特定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 入院時および分娩経過中の対応(分娩監視装置装着、前期破水に対して抗菌薬投与)は一般的である。

(2) 妊娠 40 週 2 日 12 時 14 分頃に母体発熱を認め、子宮内感染と判断し、帝王切開を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後から退院までの新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則して胎児心拍数陣痛図の判読を習熟することが望まれる。

【解説】本事例は妊娠 40 週 2 日 7 時 00 分以降、頻回の遅発一過性徐脈が出現しているが、診療録には変動一過性徐脈が頻発と記載されている。

(2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望ましい。

【解説】すでに検討されているが、胎盤病理組織学検査は子宮内感染が疑われる場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

妊産婦にヘルペス感染による皮膚病変等の臨床症状がみられない場合にも、新生児ヘルペスを発症する事例があるため、このような事例の調査・研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。